

政令番号145 2-(ジエチルアミノ)エタノール

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	5.5E+0							5.5
2	青森県	1.0E+0							1.0
3	岩手県	2.0E+0							2.0
4	宮城県	3.1E+0							3.1
5	秋田県	1.1E+0							1.1
6	山形県	2.3E+0							2.3
7	福島県	6.5E+0							6.5
8	茨城県	1.2E+1							11.8
9	栃木県	5.3E+0							5.3
10	群馬県	6.2E+0							6.2
11	埼玉県	3.0E+1						8.5E+1	114.6
12	千葉県	1.7E+1							16.6
13	東京都	2.0E+1							19.8
14	神奈川県	1.8E+1							18.4
15	新潟県	4.2E+0							4.2
16	富山県	6.1E+0							6.1
17	石川県	2.5E+0							2.5
18	福井県	4.0E+0							4.0
19	山梨県	2.2E+0							2.2
20	長野県	3.8E+0							3.8
21	岐阜県	7.1E+0							7.1
22	静岡県	1.3E+1							12.7
23	愛知県	2.0E+1							19.9
24	三重県	8.2E+0							8.2
25	滋賀県	5.9E+0							5.9
26	京都府								
27	大阪府	4.8E+1						3.0E-1	48.1
28	兵庫県	2.0E+1							20.2
29	奈良県	5.5E+0							5.5
30	和歌山県	4.5E+0							4.5
31	鳥取県	2.9E-1							0.3
32	島根県	5.3E-1							0.5
33	岡山県	7.4E+0							7.4
34	広島県	6.3E+0							6.3
35	山口県	5.8E+0							5.8
36	徳島県	2.8E+0							2.8
37	香川県	2.3E+0							2.3
38	愛媛県	3.4E+0							3.4
39	高知県	1.3E+0							1.3
40	福岡県	7.5E+0							7.5
41	佐賀県	2.2E+0							2.2
42	長崎県	1.1E+0							1.1
43	熊本県	2.3E+0							2.3
44	大分県	2.0E+0							2.0
45	宮崎県	2.0E+0							2.0
46	鹿児島県	2.1E+0							2.1
47	沖縄県	2.5E+0							2.5
	全国	3.4E+2						8.5E+1	421.0